

施設名	新潟市新津地区公民館(新潟市新津地域学園)
所管部・課	新潟市中央公民館(秋葉区地域総務課)
所在地	新潟市秋葉区新津東町2丁目5番6号
根拠法令	教育基本法、社会教育法
設置条例	新潟市公民館条例(新潟市新津地域学園条例)
施設概要	敷地面積:33,127.57㎡ 建物構造:RC造及びS造 建物延床面積:9,800.61㎡(研修棟、資料棟A・B、陶芸窯ほか11棟) 地域学園分:6,360.79㎡(うち公民館使用面積:3,798.01㎡、地域学園と共用) 新津鉄道資料館分:1,825.19㎡ 体育施設分:1,614.64㎡

施設 の 設置 目的	
<p>(新津地区公民館)市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置します。</p> <p>(新津地域学園)市民の生涯学習、文化活動等の自主活動を推進し、及び地域文化の振興を図ることを通じ、市民福祉の向上に資するために設置します。</p>	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>《新津地区公民館》</p> <p>新潟市の公民館は、地域の人たちが主体となって、地域のもつ力を最大限に発揮できるよう、一緒に考え、学びあい、学びの成果を生かして、地域の絆づくりを支援します。私たちは、地域に出かけ、一緒に取り組み、地域を元気にします。</p> <p>【基本方針】</p> <p>公民館改革宣言に基づいて地域活動の活性化を支援するため、新潟市公民館事業の基本方針を以下のとおりとします。</p> <p>1.「社会の変化や市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実」：社会状況の激しい変化に対応できるように、子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成や高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びの場の提供と支援に努めます。</p> <p>2.「学・社・民の融合による地域の教育力の向上」：学校、家庭、地域そして公民館等の社会教育施設が連携・協力しながら、地域社会全体の教育力の向上に努めます。</p> <p>3.「自信をもって自己実現していける市民の育成」：人とのかわりの中で互いに考えを伝え合い合意形成を図るなど、学習者の自己肯定感を高めるような学習機会の提供を通して、変化の激しいこれからの社会で自己実現していくことができる力を高めます。</p> <p>4.「学びの循環を活かした地域コミュニティの形成・活性化への支援」：学びを通して、地域の課題・生活上の課題を把握し、解決に向けて取り組むことで、地域での絆をつくり、コミュニティの形成と活性化に努めます。</p> <p>【基本施策】</p> <p>基本方針実現に向け、以下のとおり基本施策を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援</li> <li>2.家庭における教育力向上の支援</li> <li>3.青少年の生き抜く力を育む機会の充実</li> <li>4.高齢者の学習支援や社会参加の促進</li> <li>5.現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供</li> </ol> <p>《新津地域学園》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.住民サービスの向上や平等利用が確保されること</li> <li>2.利用者の意見及び要望を管理運営に速やかに反映すること</li> <li>3.利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること</li> <li>4.新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知りえた情報について守秘義務を遵守すること</li> </ol>	